

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 6 年 3 月 19 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
交通信号機等保守管理業務委託
- (2) 業務委託の内容
後記 3 (2)において示す「交通信号機等保守管理業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託場所
大分中央警察署管内ほか14署管内

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）により電気工事業種の資格認定を受けている者
- (3) 過去 5 年間に国（公団を含む。）若しくは都道府県とこの公告と種類及び規模をほぼ同じくする業務又は交通信号機工事の契約を締結し、かつ履行した者
- (4) 大分県内に、建設業法に基づく本店、支店又は営業所（契約に関する委任を受けたもの）がある者
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく公正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく公正手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）
- (6) 最近 1 年間の法人税、消費税、法人県民税又は法人事業税を滞納していない者
- (7) 開札日以前 3 ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実、又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がない者
- (8) この公告の日から後記 4 に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者
- (9) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契

約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和6年3月19日（火）から同年3月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで

(2) 場所

大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

大分市荷揚町5番6号 大分中央警察署7階 電話 097-536-2131 内線711-602

4 競争入札及び開札の場所及び日時等

(1) 日時 令和6年4月1日（月）午前9時15分

(2) 場所 大分県庁舎新館10階 会議室

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 契約保証金に関する事項

免除する。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付日時

前記3(1)に同じ

(2) 交付場所

前記3(2)に同じ

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない

者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部施設装備課管財係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-536-2131 内線 2295

12 その他

- (1) 前記2(9)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) 本業務の実施は、大分県議会令和6年第1回定例会における令和6年度一般会計当初予算の成立を条件とする。